

平成19年12月20日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番19号

富士製薬工業株式会社

代表取締役社長 今井博文

第43期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第43期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第43期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき12円と決定いたしました。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり今井博文、下堀穂積、上出豊幸、岩井孝之、小沢伊弘、内田正行の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり中村 稔、三村藤明、佐藤 明の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案のとおり退任取締役山崎由実子氏に対し、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、在任期間に対する退職慰労金を今井博文、下堀穂積、上出豊幸、小沢伊弘、内田正行、中村 稔、三村藤明、佐藤 明の各氏に対し、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役または各監査役を退任する時とし、その具体的金額及び方法については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、当事業年度末時点の取締役7名及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額17,300千円（取締役分13,300千円（うち社外取締役分1,340千円）、監査役分4,000千円）支給することに承認可決されました。

以 上

付 記

本総会終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に今井博文氏が選定され、就任いたしました。

期末配当金のお支払について

第43期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡し期間（平成19年12月21日から平成20年1月22日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行 全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取り下さい。

なお、銀行預金口座への振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」のとおり振込手続きをいたしましたので入金をご確認下さい。